

## 流域治水プロジェクトのイメージ

### 【参考事例】

- ・ 利根川・江戸川流域治水プロジェクト（利根川下流区間）
- ・ 江戸川流域治水プロジェクト
- ・ 一宮川水系流域治水プロジェクト

出典：国土交通省HP

# 利根川・江戸川流域治水プロジェクト【位置図】利根川下流区間

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る抜本的な治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、1都5県にまたがり、首都圏を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

**● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- 堤防の整備
- 河道掘削及び導流堤処理
- 雨水貯留浸透施設、農業用ため池等の整備
- 開発行為に対する流出抑制施設設置の義務化、又は流出抑制の指導
- 雨水流出抑制施設の設置又は補助・助成等の実施
- 排水ポンプ整備、排水機場の耐水化 等

**● 被害対象を減少させるための対策**

- 防災指針を反映した立地適正化計画の検討・策定
- 家屋等の移転、浸水防止対策への補助・助成等の実施 等

**● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- 情報伝達方法・内容の改善(防災無線のデジタル化等)及び伝達訓練の実施
- 災害対策本部の体制・運用の充実
- 内水排除のための訓練
- 避難所開設・運用の充実(感染症対策を含む)
- 要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び訓練の実施
- 自主防災組織の結成、地域防災体制の構築
- 住民向け講座の開催
- 防災アプリの配信
- 水害リスク空白域(水害のリスクがあるが明示されていない区域)の解消
- 洪水ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップの周知及び推進
- マイ・タイムラインの作成支援
- 防災教育等の実施
- 簡易カメラ・簡易水位計・浸水感知センサーの設置 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。

# 利根川・江戸川流域治水プロジェクト【ロードマップ】利根川下流区間

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る抜本的な治水対策の推進～

- 利根川下流区間では、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 堤防整備、河道掘削等を実施。
  - 【中期】 堤防整備、河道掘削等を引き続き推進しつつ、国においては無堤部の堤防整備を完成させる。
  - 【中長期】 堤防整備、河道掘削等を実施し、流域全体の治水安全度向上を図る。
- あわせて、流域の特徴を踏まえた流出抑制対策(調節池・校庭貯留、雨水貯留浸透施設等)、内水氾濫対策(排水ポンプの整備、排水機場の耐水化等)、土地利用や住まい方に関する対策(防災指針を反映した立地適正化計画の検討・策定等)の流域における対策を実施。
- 簡易水位計、簡易カメラの設置、防災無線のデジタル化、水害リスク空白域の解消、洪水ハザードマップ、避難確保計画等のソフト対策を実施。

区分	対策内容		実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水を安全に流す対策	堤防整備	国、県	無堤部の堤防整備		
		河道掘削等	国、県			
	洪水を貯める対策	流出抑制対策	県、市町	防災調節池・校庭貯留、雨水貯留浸透施設、農業用ため池		
		内水氾濫対策	内水排除対策	国・市町	排水ポンプの整備、排水機場の耐水化	
被害対象を減少させるための対策	土地利用や住まい方に関する対策	市町	防災指針を反映した立地適正化計画の検討・策定、浸水防止対策の助成			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の充実	国、県、市町	水害リスク空白域の解消			
	避難体制等の強化	国、県、市町	洪水ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップ推進、避難確保計画の策定			
	情報発信の強化	国、県、市町	簡易水位計、簡易カメラの設置、防災無線のデジタル化			



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

# 江戸川流域治水プロジェクト【位置図】

R3.3策定

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、1都5県にまたがり、首都圏を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

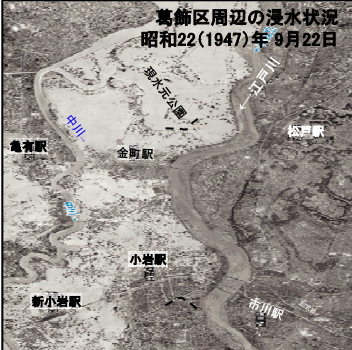
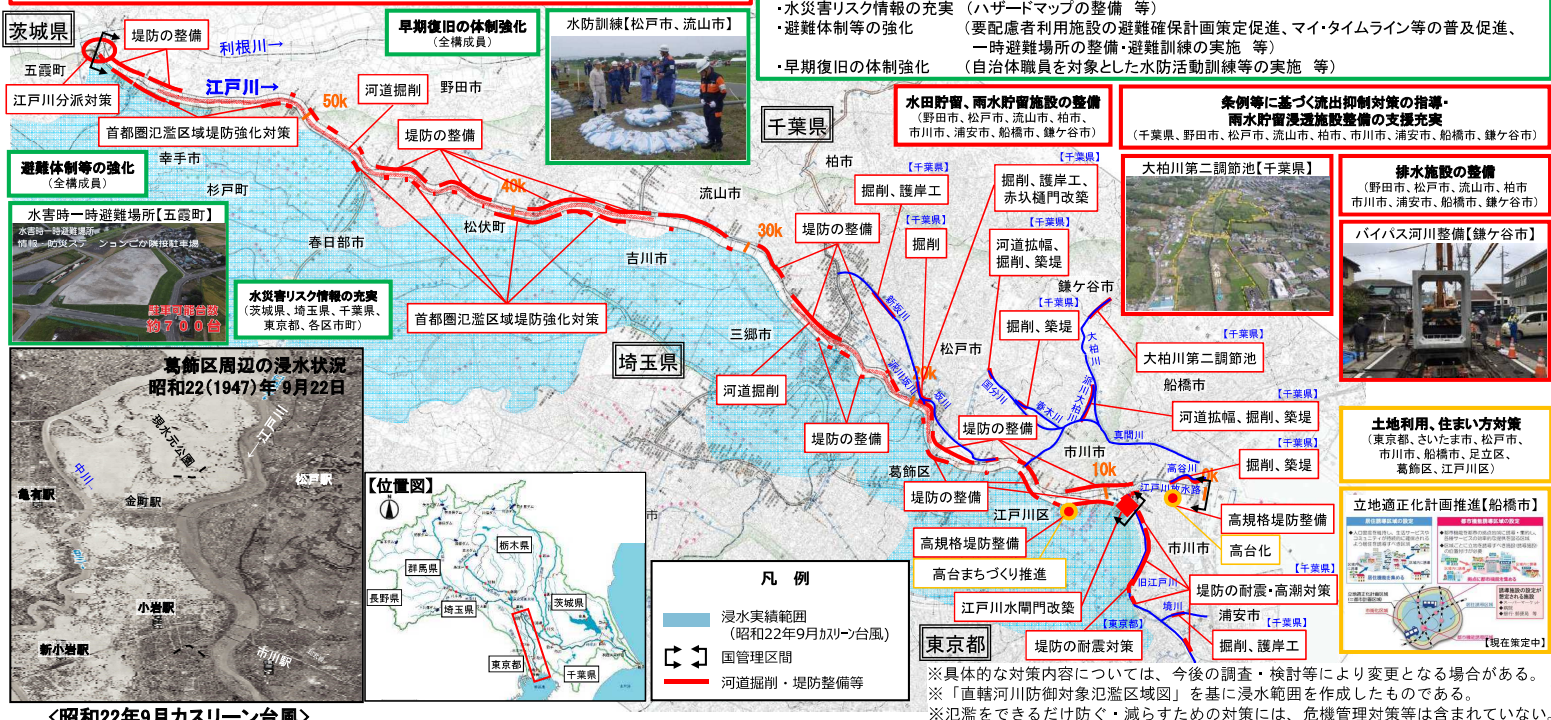
- ・洪水氾濫対策（堤防整備、河道掘削、調節池整備、水閘門改築、江戸川分派対策等）
- ・内水氾濫対策（排水施設の整備、公共施設の耐水化等）
- ・流出抑制対策（条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援充実、水田貯留、雨水貯留施設の整備等）

## ●被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用や住まい方に関する対策（高台まちづくりの促進、住まいの安全性向上のための制度の充実、立地適正化計画の策定推進等）

## ●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報の充実（ハザードマップの整備等）
- ・避難体制等の強化（要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進、マイタイムライン等の普及促進、一時避難場所の整備・避難訓練の実施等）
- ・早期復旧の体制強化（自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施等）



凡例

- 浸水実績範囲（昭和22年9月カスリーン台風）
- 国管理区間
- 河道掘削・堤防整備等

＜昭和22年9月カスリーン台風＞

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※「直轄河川防衛対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。  
 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。

# 江戸川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R3.3策定

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

- 江戸川では、集水域となる左岸・氾濫域となる右岸の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
 【短期】戦後最大の台風と同規模の洪水に対し、首都圏中枢部への氾濫を防止し、また、流域における浸水被害の軽減を図るため、首都圏氾濫区域堤防強化対策、断面が特に不足する箇所の左岸堤防整備、中上流部の河道掘削、大柏川第二調節池整備を順次実施。  
 【中期】堤防断面が不足する箇所の堤防整備、下流部の河道掘削を実施。  
 【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に堤防整備及び浸水防止対策を実施。また、利根川の洪水を適切に江戸川へ分派させるため、江戸川流頭部を整備。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中枢を担う流域の特徴を踏まえた都市浸水対策の強化（排水施設の整備等）及び流出抑制対策（雨水貯留浸透施設の整備、下水道整備、水田貯留等）を実施するとともに、被害対象を減少させるため、高台まちづくりを促進し、制度の充実による住まいの安全性向上や立地適正化計画の整備を推進する。
- 水災害リスク情報の充実、避難体制等の強化、関係者と連携した早期復旧の体制強化対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水を安全に流す対策	堤防整備・河道掘削・流頭部整備		首都圏氾濫区域堤防強化対策完了	流頭部整備完了
		堤防整備・河道掘削・調節池整備		大柏川第二調節池整備完了	
	内水氾濫対策	高規格堤防整備			超過洪水対策
		都市浸水対策の強化			排水施設の整備
流出抑制対策	条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透施設整備の支援充実	支援制度の充実			
		雨水貯留浸透施設の整備			
被害対象を減少させるための対策	高台まちづくり等	国、東京都、区、市川市	高台まちづくり促進		
	住まいの安全性向上、立地適正化計画の推進	市	立地適正化計画の推進		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の充実	国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	ハザードマップの整備		
	避難体制等の強化	国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進等		
	関係者と連携した早期復旧の体制強化	国、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、区市町	水防活動訓練等の実施		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクトに記載。  
 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

令和元年10月豪雨で甚大な被害が発生した一宮川水系では、大規模水害を契機とした中小河川の流域治水プロジェクトとして、以下の取り組みを一層推進していくことで、今次水害やそれを上回る規模の洪水に対して、流域における浸水被害の軽減を図る。



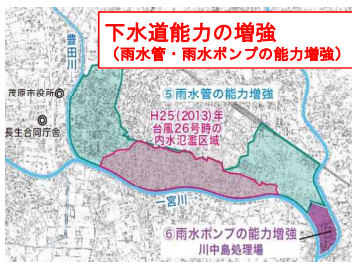
流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進するため、令和2年12月21日に一宮川流域治水協議会を設置。協議会の下に市町村部会を設置し、地域住民と県・市町村と一緒に、流域対策の具体化を検討。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策  
・ 河道改修、輪中堤整備  
・ 調節池の設置、遊水地  
・ 竹木の伐採、堆積土の撤去  
・ 内水対策(下水道、貯留施設)  
・ 各戸等の雨水貯留浸透対策  
・ ため池、水田の雨水貯留等

■ 被害対象を減少させるための対策  
・ 建築の構造規制・誘導  
・ 耐水構造化の促進  
・ 浸水防止用設備の促進  
・ 二線堤整備 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策  
・ 浸水想定区域図、ハザードマップ作成  
・ 危機管理型水位計、監視カメラ設置  
・ 水害対応タイムライン作成  
・ マイ・タイムライン作成  
・ 流域治水に関する啓発・教育  
・ 流域治水に対する経済的支援 等

【凡例】  
令和元年10月豪雨 浸水範囲  
流出抑制しているため池  
事業中  
今後、河川整備計画に具体的な箇所を位置づけ



※ 具体的な対策内容については、今後、調査・検討等により変更となる場合がある。

- 一宮川水系流域治水プロジェクトのロードマップは、以下のとおりとする。
  - 【令和6年度末迄】 一宮川中下流域※1における河道拡幅及び調節池等を完了させ、市街地での内水対策、人命を守る対策を実施するとともに、先行する地区において、浸水深を低減させる対策や洪水氾濫時の浸水被害を防止・軽減する対策を実施する。
  - 【令和11年度末迄】 一宮川上流域※2及び阿久川、豊田川、三途川、水上川における河道改修及び調節池整備等を完了させるとともに、人命を守る対策、浸水深を低減させる対策や洪水氾濫時の浸水被害を防止・軽減する対策を実施する。
  - 【中長期】 上記流域対策を実施するとともに、長期的に取り組む流域対策について検討・調整を行う。
- 上記対策による目標は、以下のとおりとする。
  - 気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる
  - 令和元年豪雨と同規模の降雨に対して、家屋及び主要施設(役場、要配慮者利用施設等)は、浸水被害ゼロ※3(～R11)
    - ※3 一宮川水系流域治水プロジェクトのうち、河川整備と内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」の目標なお、上流域・支川については、一宮川上流域・支川における浸水対策検討会及び地元意見交換会における地域の意見を踏まえて、家屋や役場、要配慮者利用施設の床上浸水被害の解消を目標とした浸水対策(案)をとりまとめ、流域市町村長と県からなる一宮川流域減災対策会議にて合意された。
  - 県内河川の整備水準程度の降雨※4に対して、外水氾濫させない(遊水機能を保持する区間を除く)(～R11)
    - ※4 県内河川において20～30年間度計画的に実施する河川整備の目標である年超過確率1/10の降雨(一宮川上流域で時間最大雨量50mm、一宮川流域平均で時間最大雨量30mm程度)

【事業費(R2年度以降の残事業費)】  
■ 河川整備  
全体事業費: 約204億円※  
対策内容: 河道拡幅、調節池整備等  
※ 上流域・支川の河川整備分を今後追加

区分	対策内容	実施主体	工程		
			令和6年度末迄	令和11年度末迄	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための主な対策	中下流域の河道拡幅、調節池整備等	千葉県	令和6年度末までに実施		治水機能の強化 気候変動への対応の検討
	上流域の河道改修、調節池整備等	千葉県	令和4年度から事業化、令和11年度末までに実施		
	竹木の伐採、堆積土の撤去	千葉県	令和6年度末までに重点的に実施	治水機能の維持	治水機能の維持
	内水対策(ポンプ増強、貯留施設等)	市町村	令和元年水害対策を令和11年度末までに実施		対策の強化
	ため池、水田の雨水貯留等	流域関係者	先行する地区での対策	流域に水平展開	対策の継続
被害対象を減少させるための対策	建築の規制・誘導等	流域関係者	先行する地区での対策	流域に水平展開	対策の継続
	二線堤、集団移転等	流域関係者	先行する地区での対策	流域に水平展開	対策の継続
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	浸水想定区域図、ハザードマップ公表	県・市町村			
	危機管理型水位計、監視カメラ設置	千葉県			
	水害対応タイムライン、マイ・タイムライン	流域関係者	早期着手、対策の継続		
	流域治水に関する啓発・教育	流域関係者	早期着手、対策の継続		
	流域治水に対する経済的支援等	流域関係者		中長期的に取り組む	